

常総市の



# 空き家の管理をしていただける 事業者を募集します。



## 業務内容



- ① 外観確認（郵便物、植木等）
- ② 換気及び通水
- ③ 敷地内・家屋の清掃
- ④ 敷地内の除草又は樹木の剪定（処分含）
- ⑤ 敷地内の樹木の伐採（処分含）
- ⑥ 敷地内の蜂の巣駆除
- ⑦ その他のサービス（家財の処分、解体等）

## 要件

- ① 市内に本店、支店、営業所又は事業所を有していること。
- ② 法令、条例等の規定により許可、認可、届出等を必要とするサービスにあつては、当該許可等があること。
- ③ 暴力団員等でないこと。

## 留意事項



契約（金額や業務内容等）については、相談者と十分協議し契約してください。  
市は協議内容や契約等について一切関与しません。

## 申込み



- インターネットのお申込はこちらから➡
- 詳細はホームページで

常総市 空き家管理事業者

検索

## 問合せ

常総市役所  
都市整備課 空家政策係  
茨城県常総市水海道諏訪町3222-3

電話 0297-23-2111（内線 2730）  
メール re-aky@city.joso.lg.jp  
受付時間 8：30～17：00